

**平成28年度**  
**秋田県農業再生協議会**  
**臨時総会 議事録**

**平成28年12月22日**

# 平成28年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会 議事録

日 時：平成28年12月22日（木）  
午前10時～12時00分  
場 所：秋田県農協ビル 8階 大会議室

## 出席者

秋田県農業再生協議会 臨時総会出席者名簿

No.	機関・団体名及び職名	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県農林水産部	部 長	佐 藤 博	副 会 長
2	秋田県町村会	事 務 局 長	水 谷 津	代 理 出 席
3	一般社団法人 秋田県農業会議	会 長	二 田 孝 治	
4	秋田県農業協同組合中央会	副 会 長	米 森 萬 壽 美	副 会 長 (代理出席)
5	全国農業協同組合連合会秋田県本部	副 本 部 長	蓬 田 誠	代 理 出 席
6	秋田県主食集荷商業協同組合	部 長	大 門 浩 之	代 理 出 席
7	秋田県農業共済組合連合会	会 長 理 事	佐 々 木 順 吉	
8	秋田県土地改良事業団体連合会	会 長	高 貝 久 遠	
9	公益社団法人 秋田県農業公社	理 事 長	三 浦 庄 助	
10	秋田県産米改良協会	副 会 長	菊 子 正 稔	代 理 出 席
11	秋田県認定農業者組織連絡協議会	会 長	正 木 修 一	
12	秋田県農業法人協会	会 長	宮 川 正 和	
13	秋田県立大学	教 授	鶴 川 洋 樹	
14	秋田県耕作放棄地対策協議会	会 長	藤 原 元 吉	

### オブザーバー

15	東北農政局秋田県拠点	地 方 参 事 官	土 屋 憲 一	
16	東北農政局秋田県拠点 地方参事官室	総 括 農 政 推 進 官	安 保 正	

### 事務局

17	一般社団法人 秋田県農業会議	事 務 局 長	皆 川 知	事 務 局 次 長
18	秋田県農業協同組合中央会 担い手対策室	室 長	梅 川 東 志 郎	事 務 局 長
19	秋田県農業協同組合中央会 担い手対策室	審 査 役	佐 藤 琢	
20	秋田県農業協同組合中央会 担い手対策室		平 川 修 太	
21	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	部 長	佐 藤 英 一	
22	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	次 長	伊 藤 正 広	
23	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部 米穀総合課	課 長	工 藤 道 也	
24	秋田県主食集荷商業協同組合 業務部 業務課	課 長	菅 芳 信	
25	秋田県農林水産部	次 長	渡 辺 兵 衛	幹 事 長
26	秋田県農林水産部 水田総合利用課	課 長	山 本 拓 樹	事 務 局 次 長
27	秋田県農林水産部 水田総合利用課	政 策 監	大 友 義 一	
28	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	主 幹(兼)班 長	齋 藤 辰 嗣	
29	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	副 主 幹	芳 賀 英 樹	
30	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	副 主 幹	深 井 誠	
31	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	主 査	福 田 秀 樹	
32	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	主 査	長 田 祐	

■ 開 会（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友政策監）

- 定刻になりましたので、ただいまから、平成28年度秋田県農業再生協議会「臨時総会」を開催いたします。
- 本日、会長の佐竹知事が都合により欠席となりましたので、副会長の県農林水産部 佐藤部長がごあいさつ申し上げます。

■ あいさつ（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 会長の知事が議会の最終日で重要案件を抱えており、都合により出席できないことから、私から開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。
- 本日は、年末の大変お忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から当協議会の運営につきまして、御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。
- 今年の生産調整の状況を見ますと、昨年続きまして生産数量目標を達成し、全国でも達成したことは米価の上がった1つの要因と理解してございます。その一方で、当県の場合、数量は作柄104ということでしたが、面積換算にしますと、既に来年度の生産数量目標はもちろん、自主的取組参考数値の面積をも下回るほど深掘りが進んでいる状況でございます。一部の事業者の方々からは、秋田県産のあきたこまち等の引き合いが強まっているという声もお聞きしますと、平成30年以降の米づくりに向けては、需要の無い余剰の米は作付を慎むことは大事ですが、一方で実需から引き合いのある米については、的確に生産していくという難しい取組ではございますが、そういったことも念頭に置いて取り組んでいく必要があると思っております。
- 今般の米政策の見直し、全国一律に枠をはめる様な上意下達的な配分は、早晚行き詰まり、産業としての成長や将来性も無く、担い手のやる気もそがれるということで、国では担い手の方々が意欲を持って取り組むように、農家、集荷業者が自らの経営判断でもって米を生産、販売することで成長産業化をしていこうということで見直しされたものと理解しています。
- そうは申しましても、長い間生産調整に協力しながら、管理されていた状況でございますので、現場から不安の声があるというのは無理も無いことでございます。
- 本県におきましては、多くの農家が集荷業者、JAグループ、主食集荷の方々に米の販売を委ねている訳でございますので、そういった現状を踏まえますと、平成30年以降の米づくりにおきましては、米を実際に集荷して販売されるJAや集荷組合の皆様への期待が非常に大きく、果たす役割が大事になってくると思っております。
- どうかJA等の皆様におかれましては、秋田米の販売を担うメインプレイヤーとして新たな販路を開拓するなど実需との結びつきを強めていただきまして、どんな米をどれくらい作ればいいのかという生産販売計画を農家にお示ししながら需要に応じた生産に取り組んでいただければと思っております。
- 県としましても、そうしたことを生産現場に任せきりにするのではなく、需要動向に関する情報の提供や、この後に情報提供いたします県全体としての生産の目安を提示しながら、当協議会を中心にして現場が生産量を判断できる環境を整えてい

きたいと思っております。

- 併せて農家、農業団体、行政が一体となりまして、販売を起点とした米づくりと一緒に取り組むための指針として、来年夏を目途に、新しい米の生産販売戦略を作っていきたいと思っております。この戦略のメインとして、拡大します業務用米への対応や農業試験場で開発を進めています極良食味米のデビューを想定しながら、計画を作っていく必要があると思っております。
- 本日は平成29年産米の市町村別生産数量の算定方針、産地交付金の配分方針案についてご協議いただくとともに、平成30年以降の米づくりのあり方についても検討することを目的としてございますので、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりまして一言ご挨拶に代えさせていただきます。

■ **事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友政策監）**

- マスコミの方々につきましては、先にお知らせしておりましたとおりカメラ撮りはここまでとさせていただきます。なお、取材につきましては引き続き行っていただいてもかまいません。
- お配りしている資料を確認させていただきます。名簿、座席表、資料を5種類お配りしております。資料1は1から3まで、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針、資料2 平成29年産米の都道府県別の生産数量目標等について、資料3 秋田県における平成29年産米市町村別生産数量目標算定方針案、資料4 平成29年度産地交付金の配分方針案について、資料5 需要に応じた米生産に関する専門部会からの報告について、5種類ございます。
- 本日の臨時総会ですが、会員中17名のうち14名の出席をいただき、過半数の出席者数を満たしておりますので、協議会規約第14条の1項の規定に基づき、総会は成立していることをご報告します。
- 本日の出席者につきましては、資料にあります名簿並びに座席図をご覧くださいことにして、大変申し訳ございませんがご紹介については省略させていただきます。
- 協議会の議事録は、当協議会のホームページに掲載いたしますので、予めご承知おきくださるようお願い申し上げます。
- 次に、議長選出に移らせていただきますが、議長は、副会長の佐藤部長にお願いすることよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

- それでは、佐藤部長よろしく申し上げます。

■ **議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）**

- それでは、ご指名でございますので、暫時議事の進行を務めさせていただきます。
- 本日の臨時総会の議事録につきましては、事務局で作成することといたしまして、議事録署名人を、全農秋田県本部の蓬田副本部長、秋田県主食集荷協同組合の大門部長にお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

- さっそく議事に入ります。初めに、報告事項が2件ございます。関連ございますので一括で事務局からの説明をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：芳賀副主幹）

- 報告事項といたしまして、①米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針、②平成29年産米の都道府県別生産数量目標等について説明させていただきます。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 全国の需要供給の見通しと本県の配分状況について、今年度の作付実績と併せて示されたところがございます。毎年8万トン需要が減っておりますけれども、先ほどの資料にありましたように相対取引価格が上昇気味ということで、需要が低めに見積もられているということがございます。ただいまの説明に対してご質問があれば承りたいと思います。

（特に意見・質問は無し）

- また後ほど何かありましたら承りたいと思います。続きまして協議事項に入ります。始めに、秋田県における29年産米の市町村別生産数量目標等の算定方針案につきまして事務局からの説明をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 数量目標の配分は技術的な内容もございますので、方向性について簡潔なご説明に努めますのでご了承いただければと思います。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ただ今、来年産の市町村別の生産数量目標の算定方針案が説明されました。これにつきましてご意見賜りたいと思います。
- これは昨年今年の違いはあれ、昨年と同様の仕様と理解してよろしいでしょうか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- そのとおりです。26年度に決めた方針に基づいて、昨年と同様にやっております。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- よろしいでしょうか。

（異議無しの声）

- それでは異議無しという声がありました。ご承認いただいたということにいたします。ありがとうございます。
- それでは29年度の産地交付金の配分方針案について説明してください。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 続きましてご説明いたします。産地交付金の仕組み自体がなかなか難しいところがありますので、なるべく簡潔にご説明したいと思います。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- この産地交付金には、当初配分、追加配分がありましたが、総額でどのくらい県に交付されているのか教えてください。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 昨年度の実績ですと当初配分で22億強、追加配分で25億程度となっております。今年度は全国的に飼料用米の深掘りが進んで、国で財源が足りなくなり、補正予算という形の特別交付金といった別名で来ましたが、例年同様な額で来ています。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- およそ40億から50億ぐらいが、水田を活用して産地づくりに使ってくださいということで、地域の裁量に任されて配分されているということによろしいですね。
- ただいまの説明では、若干変更点がございました。事務の簡素化にも配慮しながら、より重点化して、地域の方、市町村、地域再生協議会の裁量に委ねようという取組でございますけれども、いかがでしょうか。ご意見賜りたいと思います。
- 正木さんどうですか。

■ 秋田県認定農業者組織連絡協議会（正木会長）

- 県域枠の助成要件の飼料用米につきまして、今までは全面積への助成であったものを、前年産から拡大した面積ということに変更していますが、今まで作付けして無くて、新たに飼料用米を開始した人も対象になるという理解でよろしいでしょうか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 前年から増えた分が対象ということですので、前年がゼロであれば、新規にやっていただいた分には交付されるということです。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ご意見ございませんか。無ければ、29年度の産地交付金の配分方針案については、このとおり進めていくということでご承認いただいたとしたいと思います。よろし

いでしょうか。

**(異議無しの声)**

- ご承認いただきましてありがとうございます。
- 以上をもちまして協議事項は終わりですが、この後、情報提供に移りたいと思います。
- 従前の行政による配分は今回が最後ということで、来年の今頃から需要に応じた生産に向けまして、それぞれの産地の判断で取り組んでもらうということになりますので、それに関してまして専門部会にて取りまとめた報告を説明してください。

■ **事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）**

- 需要に応じた米生産に関する専門部会は、平成27年度に本再生協議会の下に設置し、メンバーは集荷業者、県域団体、地域再生協の行政機関が構成員になっています。
- 27年度に2回、今年度に3回、計5回議論してきました。30年以降のイメージは、それぞれの立場で思うところが違いますし、様々な議論をしてきたところですが、後ほど議論の中で出された質問や意見等についても報告させていただきますが、大まかな方向性について合意が得られた点をご説明します。

～資料説明～

■ **議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）**

- テクニカルなこともありまして解りにくい点もあったかと思えます。
- 生産の目安は来年が本番だということで、今年はこのような手法で試みて、来年実施して、このやり方が良いのか、足りない部分も含めて検証しましょうという理解で良いですか。

■ **事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）**

- そのとおりです。

■ **議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）**

- 現時点では、全国の秋田米シェアを基本にして、在庫が多い時と少ない時があるので、それを十分に勘案して、反映させてやる。なおかつ、秋田米の売れ行き状況等も定性的にみて、数字が良いかどうかを確認しながら、目安を算出しようという考えでよろしいですか。

■ **事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）**

- そのとおりです。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 協議事項ではございませんけども、来年に向けて他県では数字を出さないと思いますが、秋田県としてはトレーニングを兼ねてみたいということやスムーズに移行できるようにということで、このような形を出したところでございます。
- 皆様方から意見を承りたいと思います。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 国は来年についてどういうことになっているのですか。
- 米の需要量は全国的に下がってるので、指針というきちっとしたものを出しているのですか。
- これまでのような水田対策に補助金が付いてくるのかどうかという問題は どう思われますか。
- 国の予算は3千数百億で、昨年より25億ぐらい増えている。だからその対策費も増えていると思うが、それに応じて来年度の見通しを掴まない限り、県でも対応できないでしょう。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 二田会長から、全国の需給の数字は来年度以降きっちりとするのかということ、生産調整として米以外のものを作付けした場合、奨励金等を確実に確保しないと、基幹がぶれるというご指摘でした。これについて事務局から説明してください。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 国は、現場の要望に応じて必要な情報があれば追加提示しながら、全国的な需要量等の情報はこれからも出していくことにしています。
- 毎年の予算額については、年度ごとの財政折衝で決まりますが、国は30年以降の一つの施策の柱として、水田を活用して主食以外の作物で産地化を図っていく予算については存続させていくと言ってますので、額も会長から指摘ありましたとおり毎年増えている状況です。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 飼料用米等で財務省から揺さぶりをかけられていますけど、先般知事を先頭にした国への要望活動でも、農水大臣はもちろん、財務副大臣にも30年以降生産できるように対応してもらわないと困るということで知事からも強く言っています。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- そういう意味では強制力がなくなるので地域再生協が非常に大事な役割を担ってくると思われます。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 数字というたがが無くなるので、インセンティブを働かせるための奨励金が削ら



れたり、単価を下げられたりすると困る訳です。これは全中の方々も動いており、我々としても国に要望していきますので、是非全国の農業会議会長であります二田会長からも要望をお願いしたいと思います。

■ 秋田県農業協同組合中央会（米森副会長）

- 参考資料の専門部会で議論にもある、都道府県競争に入っていく中で、秋田米をどうするのかと考えると、はたして今考えている関わりで良いのかという不安があります。
- 各農協や各市町村に対して、売るための戦略を、場合によっては上から調整しなければ、お互いに秋田県内で競争が激化されて、逆に価格に影響するおそれが出てくるのではないかなと思っています。
- その様な問題は避けてもらいたいし、全体で攻めていくという段階の中で、秋田県が一つになってあきたこまちを核として攻めていく方向を整理したほうが良いのではないかなと思っています、トータル的には目安というのは必要だと思います。
- 何年掛かるか解りませんが、徐々に今のような方向に持っていった方が現場に混乱が無いと思っています。特に高齢化も進んでおり、3年前に価格が下がったら70歳以上の方々が農業を辞めていき、やっていきたいのにやれないという状況が生まれました。その様な問題は私どもも避けたいということで、需要と供給のバランスを崩さないようにしないといけないと思っています。
- 更に、需要と供給のバランスだけでなく、価格面もあったことから、全農は県産米全体の価格を下げることを自らできないということで、供給が多い年が何年かあったのです。その結果、最後に在庫が残るという形となって、はたしてこれで良いのかという議論はしました。秋田県の米が売れ残ったのは、全農自体が価格を下げなかったということに大きなものが含まれていると思います。
- そういうことも考えますと、これからの秋田県の米の戦略はやはり1万2千円以上最低確保するためにはどうするかを議論して、その中で競争の原理を入れたものが維持できるのではないかと思います。今進めようとしているということに対して、流通の観点の方も一定程度整理しなければ、良い方向に行かないのではないかなと思っています。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- どれだけ売れるか解らない農家に一定の数字的なものを示していった方がいいのではないかなというご指摘ですか。

■ 秋田県農業協同組合中央会（米森副会長）

- 目安として今までどおり配分して、あとは上の方で調整する。そして目指す方向に徐々に向かっていく体制を確認していくイメージです。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 実際に、直接販売しているところ、法人の直売とか、法人で販売先があるところ

ではどれだけ売れるか解っていると考えています。

- 一方で、農協にお米を出荷するとそこで終わりという農家の方々に自分で判断しろと言われても困ってしまう。混乱が起るといえるのはそのとおりだと思っており、マーケットと接点を持たない農家の方々に対しては、直接接点を持っている集荷業者の方から示してもらうのが一番望ましいと考えています。
- 今まで行政が数量を配分してきた、いきなり後は任せるのではなくて、そこは地域再生協議会等に入りながらそういった仕組みになる様な方向で検討はしていきたいと考えています。
- 25地域再生協議会のうち23地域再生協議会は数字を出すと聞いています。対応が早いところの地域では、集荷業者とどのような数字の出し方があるのかといった議論を開始していますので、その様な検討を県としては後押ししていきたいと考えています。
- 繰り返しになりますが、県が一律に上意下達的というやり方は、現場の意識改革自体をも阻害してしまうことになってしまいますので、これからの産地間競争を考えれば、県が上から落とすやり方は行わない方が良く考えています。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 直接販売している農家と農協に委託している農家の割合は把握しているのか。農協に任せている人の数が解らないといけないでしょう。
- 国の目指すところは、直接売れる量を計画して、大規模に作って、そして直接売rinaさいということなのです。そのために農協改革とか来ているでしょう。
- 実情はそれについて行ってないところがあって、国の政策と現場にギャップがあるのです。

■ 事務局（秋田県農林水産部：渡辺次長）

- 県産米の流通状況は、集荷業者の集荷数量やトータルの生産量は解ります。あとは農家保有米や自家消費を計算して、およそ直に売られている数値は出せます。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- おおざっぱでいいんです。本県の流通に回るものはいくらあるのか。数量データも必要になります。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 本県は、縁故米を除いた直売量と出荷量を合わせて、主食用米で30万トン程度です。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- そのうち農協に委託しているのは何万トンぐらいですか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- JAグループは26万トンです。
- 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）
  - あとの4万トンというのは。
- 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）
  - 主食集荷組合、商系です。
- 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）
  - 法人も自分で売るでしょう。
- 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）
  - JA系統と主食系統の外に直売があり、3万トン弱ぐらいです。
- 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）
  - 皆さんが指導していくため、その様なデータを皆さんが作らないといけないでしょう。それを基に戦略を立ててもらわないといけない。どこで販売するのか、誰が売するのか解らない。どのように展開していくのかという正確なデータを集めてください。
- 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）
  - 農業生産法人で自分のところで売っている方もいらっしゃいますが、その数字はまだまだ少なく2~3万トンレベルだと理解しています。冒頭挨拶で申し上げましたが、ほとんどの農家は、JAグループ、主食集荷に委託販売しているわけです。
  - その様な農家の方々に、自分で判断しなさいといっても判断できないし、どのくらいの数量を作って売ることというのは、農協や全農、主食集荷がやるべき話であって、農家が農協でこれくらい作ってと言われたからこれくらい作ろうという部分が見えないものですから不安を持っていると思います。それが明らかになれば、そういった不安というのは徐々に解消できると思います。
- 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）
  - それはギャップがあるということでしょう。政策と現実の問題に非常に大きなギャップを作っていることから、現場でギャップを埋めていかなければならない。
- 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）
  - 他の方は。宮川さん、いかがでしょう。
- 一般社団法人 秋田県農業法人協会（宮川会長）
  - 政策では、自分で売ることを進めていきながら、再生協で実態把握し、目安なりの配分がある。その中で調整を取らなければならないと思います。

- 今までの政策では、法人協会はJAグループと相反するような立場にいるようになってしまって、政策とのギャップでやりづらさがありました。
- 現在では全国法人協会とJAグループと関係を改善した中で、政策としては一緒にやれる様な場を作っているはずなのに、むしろ現場で反する様な空気があります。
- 転作が進んでいますが、米の直接払い交付金が無くなることで、政策につなぎ止めるものがなくなってしまうと、地域再生協内で、売る人は売って、その他の人は調整役になってしまう変な構図ができてしまう。
- 政策的に難しく、意識改革しか無いと思いますが、昔に逆行しないような進め方をお願いしたいと思います。

#### ■ 秋田県農業協同組合中央会（米森副会長）

- 今言われたとおり、生産調整をやって、ここ3年ぐらいで秋田県を統一できるような形ができてきたんです。それを維持しながら競争的なことを考えた場合どうするか。
- 30年以降に、生産者に減反が無くなる意識があり、需給調整を守っていく認識が崩れた場合を懸念しており、それだけは避けたいと思っています。避けるためにはどうしたらよいかというのを前に進んで考えていただきたい。
- 例えばJA米、秋田米の宣伝を行っていますが、全農に出荷される秋田県全体の1/3ぐらいなんです。1/3の米で宣伝しないといけない。秋田県を代表するあきたこまちを1/3の人で宣伝しているのです。
- その調整を秋田県でどうするのかと考えると、そういうものを制して行かなければならない。それで競争に立ち向かっていかなければならない。そのため整理しなければならぬところが出てくると思うのです。
- 配分ではなく目安なので、協議会まで落としてもらいたいというのが私どもの考えです。それを踏まえ過度な競争や県産米をどうするかという前に進む体制を構築したいと思っています。

#### ■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 少し他の方のご意見もお聞きします。産米の菊子副会長、いかがでしょう。

#### ■ 秋田県産米改良協会（菊子副会長）

- 北海道の方とお話する機会があり、配分するのであれば、主食用米含め飼料用米、加工用米、餅米すべて配分しないといけない。更に値段もあつた上で配分しないと実行力は上がらないだろうという話になりました。
- 配分はJA副会長からありましたが、やはり値段です。シェアを高めていくのであれば価格を下げれば良いのですが、どこまで安くすれば良いのかという話になりますので、そこは出荷団体の方々にこの値段だったらこれぐらいという話で交渉することが一番大切かと思っています。
- 先行している県では、そこまで検討していますので、秋田米の生産販売戦略の中に値段と品種について、どの程度でどれぐらいのお金が農家に行くかという議論を

していただければありがたいと思っております。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

○ 県立大の鶴川先生。どうですか。

■ 秋田県立大学（鶴川教授）

- 直接払いが無くなる訳ですから、生産調整に参加する意識がなくなる訳です。その中で減反が無くなると言っていますが、生産調整は必要な訳です。それをどうやって担保するかという、生産者レベルで実行してもらうための工夫が必要となります。
- 北海道の事例説明がありましたが、それでも足りないと思われると実効性が無いわけですね。今日のお話からは、意識改革は必要ですが、お金がどうなるのかといったことが解るものを出して、生産者に伝えないといけないと思っています。
- 生産調整で大事な品目の1つに飼料用米があるわけですね。飼料用米は、去年は数量が増えて、今年は単収も増えていることを踏まえると、政策の仕方によっては農家への影響をかなりコントロールできる訳です。政策の出し方によってかなり実効性のある仕組みが作れると思います。
- 減反がなくなるのではなく、減反は必要です。そこは意識改革という話もありますが、減反という言い方は止めていただいて、生産調整が必要だという意識を持ってもらう取組をしていただきたいと思います。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

○ 市町村別うんぬんという話がありましたが、我々の方では、米森副会長からお話ありましたが、単協から一切その様な話は聞こえてこないものですから、その辺は蓬田副本部長どうでしょうか。

■ 全国農業協同組合連合会秋田県本部（蓬田副本部長）

○ 会議の場ではどうか解りませんが、内部での会議では配分していただきたいという話があります。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 農協に任せて欲しいという組合長さんからの声も聞いていますので各JAごとに様々でしょうか。先ほど米森副会長からお話ありましたとおり、お互いに需要先がバッティングしては困ることから、調整はJAグループでしっかりと取ってもらいたいと思います。
- 他にこの件に関しましてございますか。

■ 秋田県認定農業者組織連絡協議会（正木会長）

○ 30年以降の適正在庫の取組で、全国的に各県が適正在庫に向かっていますか。生産調整を行わない県があれば、県ではしっかりと行っているのにという不満がでる

ことになると思います。適正在庫に向かわない県というのがあるのでしょうか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：山本課長）

- 各県検討中のところが多いのですが、とある県は数字を示すことでコントロールすることは難しく、どうしたらよいのかということで悩んでいるといった声は聞きます。一方で、国もそこを一番心配しているところで、水田活用の産地交付金は存続させますし、全体の需要動向等の情報提供もしますし、各県の取組を例年よりも早く示して、作付がどういう状況なのか明らかにし、積極的に指導していくキャラバンを実施していくことを聞いています。

■ 秋田県認定農業者組織連絡協議会（正木会長）

- 秋田県内で生産調整に向かい、全国的にそういう県が多くなければ良いのですが。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 全国で何かやりましょうという話はありません。国は各県の米が全国一律に余っている訳では無いことから、各県に合わせて売れるだけ栽培するべきであると。
- なかなか議論がつきませんが、三浦理事長、この件に関しましてなにかあればお願いします。

■ 公益社団法人 秋田県農業公社（三浦理事長）

- 最近まで国で規制措置や罰則まであり、生産数量目標を超過した県も市町村もありました。国からの配分が無くなる中で、生産調整が良い方向でみんながまとまるとは思いません。事実、生産数量目標を達成していない県もあり、その様な県が30年以降になると良い方向に向かうことはありえないだろうと思います。
- それを個々の農家に強制力がないので非難することもできない。どうするのかというと、県内で進めているさまざまな野菜の団地だとか、米よりも有利な作目に誘導していくということだろうと思います。
- 同じ米づくりでお互い競争し合って非難しあうことは現実的で無いと思います。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 事実40万トンを超えているのは北海道と新潟と秋田だけです。広い仙北平野や南秋でなにかを作るかということ、すべてをメガ団地にするわけにはいかない。農業委員会で心配なことは、優良農地の耕作放棄地が出ることです。
- どのような方針かは県が主体となって十分に考えないといけない。急に方針転換するといっても農業生産額が一番低いものの水田面積は大きい。これをどう対処していくかという点を検討していくことは必要だと思っています。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 県だけでできることではございませんので、農業団体等様々な方々と、県を上げて進めていく必要があると思います。我々も労を惜しまないで頑張っていきたいと思

いますのでよろしくお願ひします。

- この件に関しましては、まだまだご意見がつきないと思ひます。もう1年しか無いという言い方もござひますが、まだ1年あるという捉え方もござひます。専門部会を含めて議論を深めていきたいと思ひます。
- 情報提供ではござひましたが、大きな転換点を迎え、メインとする議論になりました。進行の不便で時間超過しましたが、もう1つ情報提供として東北農政局から願ひします。

■ **東北農政局秋田県拠点（安保総括農政推進官）**

- 30年産以降についても今まで以上に意見交換しながら、毎月のマンスリーレポート等によって情報を出していく予定ですので、決して国が手を引くということでは無く、皆さんと一緒に歩みながら進めていきますのでよろしく願ひします。特に全国キャラバンにつきましては、重点県を決めてキャラバンをしていきますのでよろしく願ひします。

～資料説明～

■ **議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）**

- ありがとうございます。様々なご質問があろうかと思ひますけど、最後に1つ。

■ **一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）**

- 青色申告している人は県内では3割です。
- NOSAIは出来高になっていくという懸念を前から思ひていましたが、選択制となる訳ですので、加入になるときに何かしらありますか。

■ **東北農政局秋田県拠点（安保総括農政推進官）**

- この収入保険と類似の制度があります。国から重複して金を出すわけにはいきませんので、それぞれ農業者の皆様の経営判断で選択して加入いただけたらということです。
- 農業共済に関しては当然加入の制度がござひますけど、そこは一部任意加入に改定をしていきます。

■ **議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）**

- ありがとうございます。保険ですので任意加入になりますので、重複はできないということをお伝えしておきます。

■ **一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）**

- 保険金は災害保険の場合に必要なであり、任意加入であることを知ってもらわないといけないと思ひています。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- そこを含めて誤解の無い様に生産現場に国と県と市町村、関係団体合わせてPRするというにしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 司会が不慣れで時間が超過してしまいまして申し訳ございませんでした。事務局に司会をお返しします。ありがとうございました。

■ 事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友政策監）

- 最後にその他として事務連絡をしてください。

■ 事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：深井副主幹）

- 今回の議事を踏まえまして、12月26日に市町村担当課長会議を開催します。本日も説明いたしました方針に基づき、各市町村長に生産数量目標を配分させていただきますのでよろしくお願いします。

■ 事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友政策監）


- これを持ちまして、「平成28年度秋田県農業再生協議会臨時総会」を終了させていただきます。ありがとうございました。



本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。


議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名 佐藤 博 

議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 副本部長

氏名 蓬田 誠 

議事録署名人 所属 秋田県主食集荷商業協同組合

役職 部長

氏名 大門 浩之 